

令和7年度 長崎市会計年度任用職員募集

長崎市では、次のとおり会計年度任用職員（旧：嘱託員・臨時職員）を募集します。

会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として一会計年度内の必要な期間を任期として任用される一般職の非常勤の地方公務員です。

申込をしていただいた方は、長崎市会計年度任用職員申込者名簿に登載し、各職場において人材が必要になった際、申込者名簿から書類選考や面接等を行い、任用します。

※申込者名簿への登載完了については、特にお知らせいたしません。

※申込者名簿へ登載されても、必ず任用されるわけではありません。

※申込者名簿の中から選考するほか、ハローワーク等により公募する場合があります。

※仕事の内容や勤務条件、任用の時期が、ご希望のものと異なる場合があります。

○応募資格

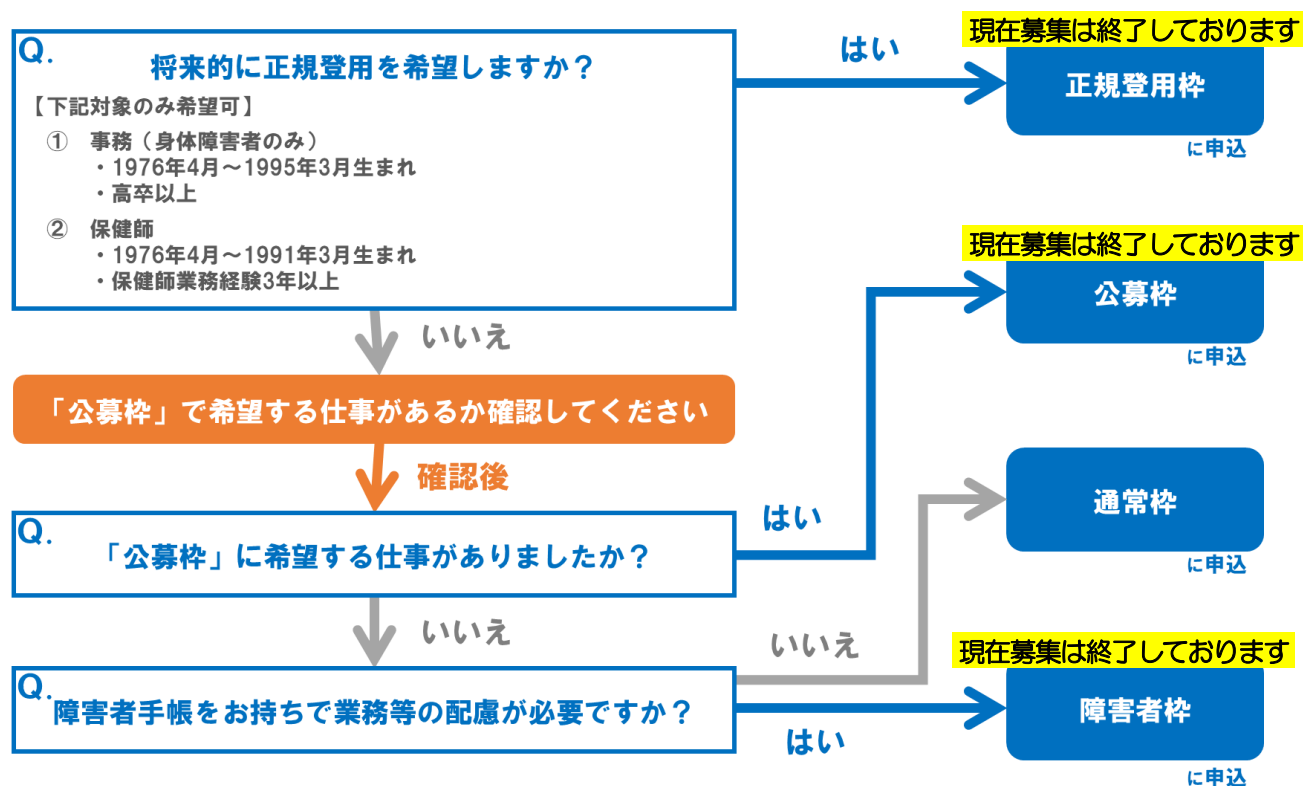
次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・長崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○申込枠

次の流れに沿って、申込む枠をご確認ください。

※各枠の詳細については長崎市ホームページをご確認ください。



○公募枠／正規登用枠について 現在募集は終了しております

令和7年度より、一部公募される特定の所属/業務のうちから選択できる「公募枠」及び将来的な正規登用を目的とした「正規登用枠（職種・資格の要件あり）」を新設します。

○勤務条件等

任 用 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日の間で必要な期間
勤 務 場 所	市役所、各出先機関等
職 務 内 容	・事務補助（データ入力、文書作成、表作成、窓口、資料整理業務等） ・現業業務（ごみ収集業務、清掃業務、庁務員、調理員の業務等） ・その他（看護師、保健師、保育士の業務等）
勤 務 時 間	週38時間45分以内で必要な時間
休 憩 時 間	原則として1時間
休 日	原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休 暇	年次有給休暇（任用条件による）、その他各種有給休暇及び無給休暇
報 酬 等	・事務補助（週30時間勤務）の場合 月額 約12万9千円 ※報酬額は現時点のものであり、変更される可能性があります。 ※短期間の任用の場合など、日額の場合もあります。 ※現業業務、その他の業務の報酬額等については、お問い合わせください。 ・通勤手当は正規職員に準じて支給されます。 ・一定の要件を満たす場合は期末・勤勉手当が支給されます。 ※支給要件：基準日（6月1日、12月1日）に在籍又は基準日の1箇月前までに退職し、年度内における任期が連続して6月以上かつ1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上である場合
各 種 保 険 等	長崎県市町村職員共済組合（短期）、雇用保険、厚生年金保険、長崎県市町村職員共済組合（長期）、公務災害補償等 ※一定の加入要件を満たす場合に加入します。
服 務 等	地方公務員法上の服務に関する各規定が適用されます。 （守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、営利企業への従事制限等）

○応募受付期限

第1次募集： ~~令和7年1月7日（火）~~ ※郵送の場合は必着

第2次募集： 令和7年1月7日（火）以降随時受付

※令和7年4月1日付任用者の選考は、原則として第1次募集の申込者の中から行います。

（4月1日以降も、必要に応じて随時選考を行います。）

※公募枠や正規登用枠等の応募受付期限は変更する場合がありますので詳しくはホームページをご確認ください。

○応募要領

原則、長崎市ホームページから申込みください。（下記URL または QR コード）

<https://city-nagasaki-saiyou.jp/topics/now/1165/>



※申込みの入力途中でスマートフォン等の画面がロック画面になると、
入力内容が保存されない場合がありますのでご注意ください。

※長崎市ホームページからの申込みが困難な場合は「長崎市会計年度任用職員申込書（令和7年度）」に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、人事課人事係（〒850-8685 長崎市魚の町4-1 9階）へ郵送又は持参により提出してください。

※希望する職種が資格職（医師、看護師、保健師、保育士等）の場合は「資格証明書の写し」を、
障害者枠に申込みの場合は「障害者手帳の写し」を必ず添付してください。

※障害者手帳をお持ちの方で、面接時及び任用時に障害特性に応じた配慮が必要な場合は、対応可能な措置を検討するため、申込みの際に必ず総務部人事課まで申し出てください。

※詳細については長崎市ホームページをご確認ください。

問合せ先 総務部人事課人事係 Tel.095-829-1119